事務事業ID
0244

平成 23 年度　# 事務事業マネジメントシート

平成 23 年 11 月 30 日作成

事務事業名	公立保育所等運営事業	☐ 実施計画登載事業	☐ 合併建設計画登載事業
政策体系 政策名	0 6 豊かな心を育む人づくりの推進		
政策体系 施策名	2 6 幼児教育の充実		
政策体系 基本事業名	0 1 就学前教育環境の整備・充実		
根拠法令	児童福祉法		
所属 部課名	教育委員会　学校教育課		
所属 課長名			
所属 係名	学務係	電話	27－3111
所属 担当者		内線	278

事業期間

☐ 単年度のみ

☑ 単年度繰返
（開始　昭和43　年度～）

☐ 期間限定複数年度
［計画期間］
年度 ～ 年度
※全体計画欄の総投入量を記入

予算科目

会計	款	項	目	事業
01	03	02	06	01 02 03 04 05

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

昼間、保護者の就労等の事情により家庭で保育できない児童（0歳6ヶ月児～就学前）の保育を行う事業。
主な業務は次の通り。①保育業務（平日7:30～18:30、土曜7:30～12:30、年末年始は休み）、②保護者への連絡帳作成事務、③施設の運営に必要な教材費や給食用材料費の発注業務など。
事業費の内訳は、施設の維持管理経費、教材費、給食用材料費など。

※平成23年度シートから、従来の0244（綾里）～0248（吉浜）のシートを一本化した。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計 (A)		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計 (B)		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

保育所を運営する。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同様

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

主に三陸地区の昼間、家庭で保育できない就学前児童（1歳以上）

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

児童を施設で保育し、家庭に代わる安全で情緒の安定した環境を用意する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

就学前児童を預かる施設を運営し、児童の健全育成に適した保育・教育環境を確保することで上位施策に貢献する。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	三陸地区に設置している保育所数	施設
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	入所申込児童数（各年3月末日時点）	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	実入所児童数（各年3月末日時点）	人
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

区分		単位	17年度（実績）	18年度（実績）	19年度（実績）	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（目標）
投入量 事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円				360	600	780
	地方債	千円						
	その他	千円				1,803	3,750	2,063
	一般財源	千円	24,690	26,296	23,494	19,798	16,063	15,488
	事業費計 (A)	千円	24,690	26,296	23,494	21,961	20,413	18,331
人件費	正規職員従事人数	人	16	14	14	14	12	13
	延べ業務時間	時間	28,800	25,200	25,200	25,200	21,600	21,600
	人件費計 (B)	千円	115,200	100,800	100,800	100,800	86,400	86,400
	トータルコスト(A)+(B)	千円	**139,890**	**127,096**	**124,294**	**122,761**	**106,813**	**104,731**
⑤活動指標	ア	施設	5	5	5	5	5	5
	イ							
	ウ							
⑥対象指標	カ	人	125	123	134	126	108	113
	キ							
	ク							
⑦成果指標	サ	人	125	123	134	126	108	113
	シ							
	ス							

事務事業ID	0244	事務事業名	公立保育所等運営事業

(3) 事務事業の環境変化･住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和40年代前半から高まった地域の保育ニーズにこたえるため、保育所を開設することとした。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

少子化により、入所児童数は減少しているが、ここ数年は安定した児童数を確保している。また、文部科学省と厚生労働省は幼稚園、保育所の機能を一元化した新たな「認定こども園」を制度を創設し、平成18年10月から施行されている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

地域住民からは施設の統廃合に慎重な意見もあるが、将来的な児童数の減少を考慮するとやむを得ないという意見も出されていた。
平成21年度、綾里地区と吉浜地区において地域住民と保護者代表の連名で「認定こども園の設置」について要望が出された。

2 評価の部（SEE） ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価

① 政策体系との整合性

この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？

☐ 見直し余地がある ⇒［理由］ ⇒ 3 改革･改善方向の部（3枚目シート）に反映
☑ 結びついている ⇒［理由］

就学前児童の健全育成に少なからず寄与しており、政策体系と結びついている。

② 公共関与の妥当性

なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？

☐ 見直し余地がある ⇒［理由］ ⇒ 3 改革･改善方向の部（3枚目シート）に反映
☑ 妥当である ⇒［理由］

旧大船渡市は民間で保育園運営を行っているが、旧三陸町地域では合併前からの市が直接運営している。全国的には公設民営化の動きも進んでいるが、対象児童が少なく、民間で運営するには経営的に困難と思われることから、公的関与の妥当性は高いと考えられる。

③ 対象･意図の妥当性

対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？

☐ 見直し余地がある ⇒［理由］ ⇒ 3 改革･改善方向の部（3枚目シート）に反映
☑ 適切である ⇒［理由］

保育所の設立趣旨から、意図は適切である。入所児童数もほぼ定員を満たしており、対象も適切である。

有効性評価

④ 成果の向上余地

成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

☐ 向上余地がある ⇒［理由］ ⇒ 3 改革･改善方向の部（3枚目シート）に反映
☑ 向上余地がない ⇒［理由］

現在、入所希望者は全て受け入れしており、成果は達成できているため、これ以上の向上余地はない。

⑤ 廃止･休止の成果への影響

事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

☐ 影響無 ⇒［理由］ ⇒ 3 改革･改善方向の部（3枚目シート）に反映
☑ 影響有 ⇒［その内容］

今後の対象者数が一定程度安定していることから、廃止･休止による地域への影響は大きいが、崎浜保育所、甫嶺へき地保育所については入所児童が減少していることから、地域への影響を考慮しても最終的には休止とすべき。また、地域･保護者の理解を得ることが重要ではあるが、認定こども園導入により幼稚園との施設の統廃合を進めるべきと考える。

⑥ 類似事業との統廃合･連携の可能性

目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

☑ 他に手段がある （具体的な手段，事務事業）

幼稚園の運営事業（学校教育課）

☑ 統廃合･連携ができる ⇒［理由］ ⇒ 3 改革･改善方向の部（3枚目シート）に反映
☐ 統廃合･連携ができない ⇒［理由］

保護者の就労状況に関わらずこどもを預かれる「認定こども園」制度の導入及び幼･保管理運営部署の一元化により、成果を下げずに事業の統廃合が可能である。

☐ 他に手段がない ⇒［理由］

効率性評価

⑦ 事業費の削減余地

成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）

☑ 削減余地がある ⇒［理由］ ⇒ 3 改革･改善方向の部（3枚目シート）に反映
☐ 削減余地がない ⇒［理由］

施設の老朽化が進み、年々維持管理費が増大しているため、基本的な経費においては事業費の削減余地は少ないが、崎浜保育所、甫嶺へき地保育所を越喜来保育所に統合することができれば、委託料等の施設管理経費部分の削減余地が生じる。

⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地

やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

☐ 削減余地がある ⇒［理由］ ⇒ 3 改革･改善方向の部（3枚目シート）に反映
☑ 削減余地がない ⇒［理由］

現状でも職員の半数を臨時職員が占めており、正職員の減員または臨時職員での対応は難しい。また、全国的には公設民営化の動きも進んでいるが、民間で安定した経営ができるような入所児童数を確保するのは困難であることから、民間委託も難しい状況である。

公平性評価

⑨ 受益機会･費用負担の適正化余地

事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☑ 見直し余地がある ⇒［理由］ ⇒ 3 改革･改善方向の部（3枚目シート）に反映
☐ 公平･公正である ⇒［理由］

所得税額による保育料算定方式はわかりにくく、保護者の不公平感も強いため、料金体系の見直しが必要と考えるが、国が定めた所得階層方式に準じていることから、国や他自治体の動向を注視する必要がある。

事務事業ID	0244	事務事業名	公立保育所等運営事業

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果　（2枚目と整合を図ること）

項目	適切	見直し余地あり
① 目的妥当性	☑	☐
② 有効性	☐	☑
③ 効率性	☐	☑
④ 公平性	☐	☑

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

地域住民からの要望を受け検討を進めてきた「認定こども園」制度の導入について、綾里、吉浜両地区において平成23年4月から認定を受けることとなった。

また、越喜来地区においては、平成23年3月末で崎浜保育所を休所して入所希望者を越喜来保育所に受け入れることと、越喜来保育所と越喜来幼稚園の合同活動（4歳児と5歳児の幼保合同保育）を行うことについて、地元の了承を得た。

(3) 次年度の方向性（改革改善案）・・・複数選択可　（ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可）

☐ 廃止　☐ 休止　☐ 目的再設定　☑ 事業統合・連携　☐ 現状維持

事業のやり方改善（ ☑ 有効性改善　☑ 効率性改善　☐ 公平性改善 ）

（上記方向性に対する具体的な内容）

平成23年4月からの綾里・吉浜地区における「認定こども園」の導入により、保育所と幼稚園との運営一元化が図られることとなり、運営の効率化、入所児童の更なる処遇向上が図られる。

また、同じく4月から、越喜来地区における保育所・幼稚園の合同活動及び崎浜保育所の休止により、少人数施設入所児童の保育環境向上のほか、施設維持管理経費の節減が図られることとなった。

なお、休止とした崎浜保育所同様に入所児童が減少している甫嶺へき地保育所についても、越喜来保育所への統合に向けた地域・保護者への働きかけを進めていく。

(4) 改革・改善による期待成果

左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。

（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上	●		
成果	維持			×
成果	低下		×	×

(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

綾里・吉浜地区では「認定こども園」制度の導入を決定するにあたり、地域住民や保護者代表等からの要望が出されたことにより計画検討の円滑な推進に繋がったことから、今後、越喜来地区においては地域住民や保護者代表への説明会を開催しながら、理解が得られる形で「認定こども園」制度による新施設開設への動きを進めていくこととしたい。

4　事務事業の2次評価結果

	（職　名）　※原則として施策の主管課長	
2次評価者	学校教育課長	

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

①記述水準（1次評価の記述内容を読んだ段階で選択）

- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☑ 記述は十分なされている

②評価の客観性水準（2次評価を行った後に総合的に判断して選択）

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている（事務事業の問題点、課題が認識されてない）
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☑ 客観的な評価となっている（事務事業の問題点、課題が認識されている）

(2) 2次評価者としての評価結果

項目	適切	見直し余地あり
① 目的妥当性	☑	☐
② 有効性	☐	☑
③ 効率性	☐	☑
④ 公平性	☐	☑

(3) 評価結果の根拠と理由

公立保育所の運営・管理に関する事務であり、年間を通じ適切な執行がされている。また、認定こども園制度導入や入所児童が著しく少ない保育所の統合に向けた動きが図られるなど、現状を踏まえた適切な計画検討がなされている。

(4) 次年度の方向性（改革改善案）・・・複数選択可　（ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可）

☐ 廃止　☐ 休止　☐ 目的再設定　☑ 事業統合・連携　☐ 現状維持

事業のやり方改善（ ☐ 有効性改善　☐ 効率性改善　☐ 公平性改善 ）

（上記方向性に対する具体的な内容）

綾里・吉浜地区については認定こども園運営開始が決定したが、越喜来地区においても良質な保育サービスを提供するため、認定こども園の導入を前提に地域との協議を進めていく必要がある。

また、甫嶺へき地保育所についても、早期に越喜来保育所への統合を図る必要がある。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。

（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上	●		
成果	維持			×
成果	低下		×	×

5　最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項